

兵庫医科大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

兵庫医科大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

建学の精神に基づき、使命・目的及び教育目的を具体的かつ簡潔に文章化し、大学・大学院の学則に定め、ホームページや大学案内等を通じて学内外に周知している。建学の精神にある「社会の福祉への奉仕」を重視していることが、大学の個性・特色へとつながり、使命・目的等を通じて社会に示しているとともに、「多職種連携教育」をはじめ特徴ある教育の実践へと結びついている。大学統合時に、使命・目的等を役員・教職員が検討し変更を行うなど、役員・教職員の理解と支持を得ており、社会情勢の変化を見据えた見直しも内部質保証会議等が継続的に行っている。使命・目的等の継続的な実現のため中期事業計画を策定しており、毎年度の事業計画に反映し、着実に遂行している。三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）は使命・目的等を反映しており、各学部の特徴に応じた医学教育センターなどの各種センターの設置も併せて、使命・目的等の実現のための教育研究組織を適切に整備している。

〈優れた点〉

○創立 50 周年や大学統合を契機に、建学の精神を根幹に創業者の理念を受継ぐべく定めたスローガン「EMPOWER THE PEOPLE」をはじめ「ユニバーシティ・アイデンティティ」は、学生・教職員に広く浸透し、大学の将来計画の実現への羅針盤となっている点は評価できる。

「基準 2. 学生」について

教育目的を踏まえ、大学、大学院、学部、研究科においてアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページや募集要項等により周知している。ポリシーに従い入試区分ごとに選抜方法を定め、アドミッションセンターや各委員会の連携により、厳正かつ公正に入学試験を実施し、総括や見直しも行っている。学生支援方針に基づき、教職協働で学生一人ひとりの多様性に配慮した学修支援を行っている。学外連携施設の協力等でインターンシップを実施し、キャリアデザインセンターなどが進路選択支援を行っている。学生保健管理センターが、学生相談室、保健室や委員会等と連携し、学生の心身のケアを行っている。大学独自の奨学金制度を整備し、課外活動支援も物心両面で行っている。校地、校舎は設置基準を上回り、図書館や体育館、ICT（情報通信技術）環境も充実している。委員会への学生の参画や各種アンケートの実施等により学生の意見を取入れており、学生生活や学修環境を含む学修支援の改善につながっている。

〈優れた点〉

- 医学部では、ピアサポート制度を通じて上級生が下級生の学修支援や相談に対応することで学生同士が支合い、主体的に学合うシステムを構築している点は評価できる。
- 6年次生専用の自習室を含む多数の自習室や SGL 室を設置し、更に学生の自主学習のために広いスペースを有効に活用している点は評価できる。
- 「電子カルテトレーニングセンター」には多くの電子カルテ端末を配備し、臨床実習における学生教育を効果的に支援している点は評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

教育目的を踏まえ、大学、大学院、学部、研究科においてディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや教育要項、学生便覧等を通じ周知している。単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等をディプロマ・ポリシーに基づき定め、オリエンテーションなどで周知し、厳正な運用も行っている。ディプロマ・ポリシーとの一貫性を持ち定めたカリキュラム・ポリシーに沿い、教育課程を体系的に編成している。TBL(Team Based Learning)などのアクティブ・ラーニングや 4 学部合同の演習や臨床実習の実施等の先進的な授業を実施し、科目改善アンケートなどの活用により、授業方法の改善も行っている。三つのポリシーを踏まえたアセスメント・ポリシーに基づき、試験成績、資格取得状況等の評価指標や各種アンケートを学修成果として IR 室が取りまとめ、分析結果を関連の委員会で検証し、教員へのフィードバックも行い、教育プログラムや学修指導等の改善に結びついている。

〈優れた点〉

- 学修成果の検証として、ディプロマ・ポリシーの達成度を図表化したディプロマサブリメントを全学部で作成し、学生へ明示している点は高く評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

学長の職務や権限を学則に定め、担当ごとの副学長を置き、大学運営会議や内部質保証を統括する内部質保証会議を設置するなど学長を補佐する体制を整えている。教授会や研究科委員会の役割についても学則等に定め、大学運営会議との連携を緊密に図ることで、学長のリーダーシップのもと大学の意思決定を行っており、構築した教学マネジメント体制の権限や責任が明確となっている。適切に職員を配置し、主要な委員会等にも参画することで教職協働での教学マネジメント体制ともなっている。大学及び大学院設置基準上の必要数を超える教員を配置し、規則に従い採用や昇格を行っている。FD・SD 推進室が FD(Faculty Development)や SD(Staff Development)の基本方針を策定し、研修の企画・実施、その見直しを組織的に行っている。社学連携・研究推進センターを設置し、研究環境の充実を図っており、研究公正推進室等が研究倫理の教育や推進を行っている。

〈優れた点〉

- 学長が、医学部では主任教授等数人、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部では

各学部教授会メンバーに対して個別にヒアリングを行い、教育活動や社会的活動の状況、科学研究費助成事業への申請状況、大学に対する要望等を把握し、大学運営に活用している点は評価できる。

「基準5. 経営・管理と財務」について

コンプライアンス規程等を定め、ガバナンス・コードによる運営状況の点検の公表等、経営の規律と誠実性の維持に努めている。理事会と大学運営会議や教授会との緊密な連携等により法人と大学の意思疎通を図り、中期事業計画の策定を含め、使命・目的等の実現を継続的に目指している。危機管理規則の制定や地域、行政等の協力も得て、危機発生時に備える体制を整備している。理事会は寄附行為に基づき運営し、評議員会も含め法人の戦略的な意思決定を適切に行っている。理事、評議員には教職員を含んでおり、意思決定の円滑化に加え相互チェックにもつながっている。監事は寄附行為に基づき選任され、理事会、評議員会へ出席し適切に役割を果たしている。収支バランスの改善にも努力しており、10年間の収支財務シミュレーションを策定している。会計処理は、学校法人会計基準や経理規則にのっとり行われ、三様監査を含め厳正な会計監査を実施している。

「基準6. 内部質保証」について

内部質保証に関する全学的な方針のもと、学長を統括責任者に、全学的な質保証を担う内部質保証会議を置き、その下に各学部、研究科の自己点検・評価委員会を設置している。教育研究に関する各委員会とも連携して自己点検・評価活動を実施する体制であり、内部質保証のための組織体制と責任体制を確立している。アセスメント・ポリシーをもとにエビデンスをIR室が取りまとめ、自主的・自律的に自己点検・評価を毎年度実施しており、その結果を年次報告書として学内外で共有している。三つのポリシーを起点とした自己点検・評価の結果は、入試改革、短期留学制度の導入、薬学教育センターの設置や研究科におけるカリキュラムの見直しなど教育の改善改革、教育環境の充実等につながっている。機関別認証評価等の結果も併せて中期事業計画や毎年度の事業計画に反映し、大学運営の改善向上を着実に実行しており、内部質保証は高い機能性を有している。

〈優れた点〉

○学外の有識者が、大学の内部質保証を評価する内部質保証評価会議を行っていることは評価できる。

総じて、建学の精神の実現のため、「EMPOWER THE PEOPLE」をスローガンとして、学長のリーダーシップのもと、恒常的に自己点検・評価活動を実践し、教育改革や施設設備の充実等に取り組んでいる。新病棟開設など医療機能も充実・発展を続けている。理念を大切にしながら、未来の医学を切り拓く気概をもって全学的に、教育、研究、診療に取り組んでいる姿勢は、私立医科大学運営の範を示しているといえる。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準A.現場で活躍できる医療人の育成をめざした新たな教育施策」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 医学部：研究医コース
2. 看護師特定行為研修課程、認定看護師教育課程

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神に基づき、使命・目的、教育目的を大学、大学院、学部、研究科ごとに具体的かつ明確に定め、簡潔な文章として学則に記載している。教育目的を達成するため、学部、研究科ごとに教育目標も定めている。建学の精神の最初にうたっており、創設者の思いが最も込められた「社会の福祉への奉仕」を個性・特色として、使命・目的等に反映しており、大学の大きな特徴でもある「多職種連携教育」の充実へとつながっている。社会情勢等の変化を見据え、内部質保証会議や自己点検・評価委員会が中心となり、使命・目的等の見直しを継続的に行っている。

〈優れた点〉

- 創立 50 周年や大学統合を契機に、建学の精神を根幹に創業者の理念を受継ぐべく定めたスローガン「EMPOWER THE PEOPLE」をはじめ「ユニバーシティ・アイデンティティ」は、学生・教職員に広く浸透し、大学の将来計画の実現への羅針盤となっている点は評価できる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

兵庫医療大学と統合の際に、役員・教職員で構成した大学統合準備委員会が使命・目的等を策定し、見直しを行っている。統合後の使命・目的等の見直しは、自己点検・評価委員会、内部質保証会議等での審議を経て最終的に理事会が策定するプロセスとなっている。役員、教職員が使命・目的等の策定や見直しに加わることで理解と支持につながっている。使命・目的等は、ホームページや大学案内等に掲載し、理事長、学長が各種式典において示すなど学内外に周知している。使命・目的等の実現のため中期事業計画を策定し、毎年度の事業計画に内容を反映して着実に遂行している。大学、大学院、各学部、各研究科において使命・目的等を踏まえ、三つのポリシーを策定しており、大学統合時にも見直しを行っている。使命・目的等の実現のため学部、研究科ごとに教育研究組織を整備し、各キャンパスの特色に応じたセンターなども設置している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、各学部や研究科が教育目的に基づき策定し、ホームページ、募集要項、入試説明会等を通じて周知している。

入学者選抜はアドミッション・ポリシーにのっとり実施され、各入試区分における「学力の3要素」との関連性や判定方法を明確に提示している。全学部にアドミッションセンターを設置し、各学部の入試検討委員会が入学者選抜要領を策定している。入試は入試運営委員会が入学者選抜要領に基づき公正かつ厳正に実施している。

研究科ではアドミッション・ポリシーに基づき、公正で厳正な入試を実施しており、各研究科の入試委員会が実施内容を検証している。

各学部や研究科は、適正な収容定員を確保するため、入学定員に基づいた学生の受入れ

に取り組んでいる。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

「兵庫医科大学学生支援方針」に基づき、学生部委員会等が教職協働で学修支援を行い、担任制やアドバイザー制を通じて、きめ細かい支援体制を構築している。研究科では、研究科教授会や医学研究科運営委員会を中心に、学修や研究を支援している。医学部では GPA(Grade Point Average)を活用し、成績の把握や学生・保護者との面談によって留年や中途退学を防止している。

「兵庫医科大学ティーチング・アシスタントに関する規程」に基づき、TA 制度を運用し、上級生による教育サポート体制を整備している。特に、医学部ではピアサポート制度を導入し、医学教育センターの教職員と連携して学修支援を強化している。

障がいのある学生には、障がい学生支援委員会を設置し、「兵庫医科大学障がい学生支援方針」に基づき、必要な支援を提供している。

〈優れた点〉

○医学部では、ピアサポート制度を通じて上級生が下級生の学修支援や相談に対応することで学生同士が支合い、主体的に学合うシステムを構築している点は評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリアデザインセンターを設置し、教員と学生支援課職員で構成されるキャリアデザイン委員会がキャリア形成の支援と就職支援に取り組んでいる。キャリア形成支援では、インターンシップや先輩社会人による「仕事研究セミナー」、職業体験に関する講演等を通じ、低学年次から継続的な支援を実施している。就職支援では、「学校法人兵庫医科大学連携病院の会」が関西広域の 125 医療機関と連携し、合同説明会を毎年開催している。

医学部では、自由選択型の診療参加型臨床実習を通じ、マッチングを考慮した学外病院や海外施設での臨床実習、ボランティア活動及び研究活動を支援している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービスや厚生補導を目的に、各キャンパスに学生部及び学生部委員会を設置し、学生保健管理センターのもと学生相談室や学生保健室を整備し、学生の心身をケアしている。

学年担任制度やアドバイザー教員制度を活用し、学生生活や学修を支援するとともに、欠席状況等の課題を早期に把握する仕組みを構築している。クラブ活動への経済的支援や課外活動の推進も行い、優れた功績を収めた学生には「学生部長賞」「学生会活動功労賞」「課外活動功労賞」を授与している。

学部ごとの独自の奨学金制度や、研究科における授業料減免制度を通じて、学生の経済的負担の軽減に取り組んでいる。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地や校舎は設置基準を上回る規模を有し、図書館や体育施設等の附属施設も適切に整備・活用している。各キャンパスには実習・演習施設が充実しており、自習やOSCE(Objective Structured Clinical Examination)に対応したSGL(Small Group Learning)室や小カンファレンスルームを多数備え、快適な学修環境を提供している。

図書館は各キャンパスに設置され、蔵書や電子ジャーナルが充実している。無線LANを含むICT環境を整備し、西宮キャンパスには情報教育室、神戸キャンパスには情報処理演習室を設置している。

全ての出入り口はバリアフリー設計で、誰もが利用しやすい環境を確保している。建物の耐震対策も計画的に進めている。講義室や実習室の数は十分であり、適切なクラスサイズが維持されている。

〈優れた点〉

○6年次生専用の自習室を含む多数の自習室やSGL室を設置し、更に学生の自主学習のた

めに広いスペースを有効に活用している点は評価できる。

- 「電子カルテトレーニングセンター」には多くの電子カルテ端末を配備し、臨床実習における学生教育を効果的に支援している点は評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

医学部では、教務委員会などカリキュラムや学修成果を審議する委員会に学生が参画しており、全学的には「学生教育懇話会」の開催や、「修学実態調査」を通じて学生の意見を積極的にくみ上げている。これらの意見は、講義内容の見直しや試験方法の改善に反映されている。研究科においてもアンケート調査を実施し、授業や研究体制の改善に活用している。学生の心身の健康については、学生保健室と学生相談室が連携して対応している。

医学部では、学生部委員会に学生が参画し、神戸キャンパスでは「学生教育懇話会」や学生会、卒業時アンケートを通じて学生の意見を収集している。これらの意見や要望は学生部委員会等で審議され、学修環境の向上に役立てられている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

各学部とも、教育目的に沿ったディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページ及び医学部では学生ハンドブックアプリ、その他の学部は学生便覧で周知している。また、ディプ

ロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を適切に定めており、周知の上で運用している。他大学における既修得単位数は 60 単位を超えないものと設定している。シラバスでは、全ての科目で授業計画及び成績評価基準を明記し、単位の認定を適切に行っている。

研究科においても教育目的及びそれに沿ったディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページ、大学院便覧、大学院医学研究科教育要項で周知している。学位論文に係る評価は基準を設定し、ホームページで公開するとともに適切に評価を行い、学長が学位を授与している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

各学部、研究科ともに、教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定しており、ホームページ、学生ハンドブックアプリ、学生便覧、大学院便覧、大学院医学研究科教育要項に掲載するとともに、新入生オリエンテーションにて周知を行っている。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性について、関連図・カリキュラムマップを策定して明確にしている。ディプロマ・ポリシーを達成するため、段階的・横断的なカリキュラムを構築している。教養教育に関しては、人文社会、自然科学、情報リテラシーなど幅広い教育を行っているほか、協定大学での受講を単位認定している。また、TBL、PBL(Problem Based Learning)などのアクティブ・ラーニングを取入れ、臨床実習では多職種連携総合実習を導入している。研究倫理教育は適切に行われており、ICT の活用、TBL の導入を進めている。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

各学部ではアセスメント・ポリシーを策定し、三つのポリシーに基づいて機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの三段階で学修成果の測定・評価を行う指標を設けている。学修成果はアセスメント・ポリシーに基づいて、GPA、各種アンケート、共用試験や国家試験の結果等から点検・評価している。その結果は、各委員会を通じて教員にフィードバックされ、授業内容・方法及び学修指導の改善に生かしている。

研究科では、アセスメント・ポリシーは策定されていないものの、研究科教授会構成員により学修状況を点検・評価している。また、研究科ごとにアンケート調査を実施し、教育内容・方法及び学修指導の改善を行っている。

〈優れた点〉

○学修成果の検証として、ディプロマ・ポリシーの達成度を図表化したディプロマサブリメントを全学部で作成し、学生へ明示している点は高く評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長を補佐するため、「兵庫医科大学副学長選考規程」に基づき役割に応じた 5 人の副学長を配置しているほか、重要事項について審議する機関として学長、副学長、学部長で構成する「大学運営会議」が設置されており、学長がリーダーシップを発揮するための体制が構築されている。教授会や研究科委員会の役割についても学則等に定め、大学運営会議との連携を緊密に図ることで、学長のリーダーシップのもと大学の意思決定を行っており、構築した教学マネジメント体制の権限や責任が明確となっている。教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に編成・配置し、事務分掌も事務組織規程に定めている。また、職員が各種教学系委員会に参画するなど教職協働での教学マネジメントとなっている。

〈優れた点〉

○学長が、医学部では主任教授等数人、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部では各学部教授会メンバーに対して個別にヒアリングを行い、教育活動や社会的活動の状況、

科学研究費助成事業への申請状況、大学に対する要望等を把握し、大学運営に活用している点は評価できる。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学が求める教員像を「兵庫医科大学が求める教員像」として明確化し規則により各学部の教員の定員を定め、大学及び大学院に必要な教員を確保し、適切に配置している。教員の採用・昇任は、設置基準を遵守しながら適切に運用しているほか、医師や研究者の指導的地位における女性比率を目標値として定めて取組んでいる。FD・SD 推進室を設置し、FD・SD 基本方針の策定やそれに基づく企画・実施、更に実施後の見直しを行い、全学的FD・SD、学部・研究科ごとのFD・SD や、講師以上の専任教員を対象とした「幹部教員FD」も2日間の日程で毎年開催するなど、広範な項目でFD・SDを推進している。

4-3. 職員の研修

- 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

FD・SD 推進室のリーダーシップのもと、職員の資質・能力向上に向けたSD研修を各部署が組織的に実施しており、eラーニングシステムなどを活用しつつ、継続的に取組んでいる。SD研修は、職種・職位に関わらず全教職員がその対象となっており、病院を併設していることから、医療安全や感染防止講習会といった診療に係る研修も行っている。研修内容は、FD・SD 推進室が一元的に管理するとともに、当該研修への高い出席率を維持すべく、必要な見直しや検討を行っている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

社学連携・研究推進センターやダイバーシティ推進本部を設置し、快適な研究環境の整備に向けて、施設・制度の両面の充実に努めるとともに、女性研究者等の支援に向けた数々の取り組みを行っている。各研究施設は、関係規則に基づき円滑に運営され、その有効活用が図られている。高い倫理感をもって研究にまい進することを目的に、「兵庫医科大学研究者等行動規範」を定め、学長直轄組織である研究公正推進室が、公的研究費を厳正に運用するための計画を立案し、モニタリング、監査等も実施しており、研究倫理教育計画の策定や、研究倫理に係る規則も整備し、厳正な運用を担っている。また、ポストドクターやRA(Research Assistant)の配置、若手研究者の研究推進に向けた「研究推進助成規程」に基づく資源配分を適切に行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為に従い、コンプライアンス規程等を定めガバナンス・コードによる運営状況の点検を毎年度実施し、結果をホームページに公表するなど、経営の規律と誠実性の維持に努めている。理事会・評議員会を定期的を開催し、教育研究の重要事項を審議する大学運営会議等を通じ法人と大学の意思疎通を図り、第4次にわたる中期事業計画を策定するなど、使命・目的の実現に継続的に努力している。環境や人権に関する配慮も各種規則を整備して対応している。

5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会を寄附行為、理事会規則に基づき運営している。理事会での審議事項については、常務会、経営常務会を設けて十分に審議した上で付議しており、使命・目的の実現に向けた意思決定を行っている。理事の選任は、寄附行為に基づき適切に行っている。また、常勤理事には各々に業務分担を定め、教学組織との連携も密に図っており、理事会の適切な運営により事業計画の着実な執行を行っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会と大学運営会議の構成員となる学長が、理事会では大学運営会議での重要事項を報告し、大学運営会議では理事会等における大学関係の議事内容を報告することで、法人と大学の連携を図り意思疎通を行っている。また、理事長直通の「教職員ご意見メール」の設置等、教職員の提案をくみ上げる仕組みを整備している。監事及び評議員の選任は適切に行われており、監査業務については、監事と会計監査人、内部監査室等が協議する三様監査連絡会を設けて定期的に開催するなど充実を図っている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

「第4次中期事業計画（令和5(2023)年度～令和9(2027)年度）」にて財務基盤の強化を掲げ、10年間の将来収支計画を継続的に作成、その具体的な実現に向けて積極的に取り組むことで、基本金組入前当年度収支差額を毎年度確保し、総じて安定した財務基盤を確立している。収入の75%を占める病院収入の増加や支出削減の努力等、使命・目的等の達成のため収支バランス改善に努めるとともに、予算変更時は補正予算の審議を適時適切に行っている。記念事業に向けた募金活動、各産業との連携や、クラウドファンディングの実施等、外部資金導入のため積極的に努力している。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準や経理規則等にとり、会計処理を適正に行っている。勘定科目選択、収支計上のタイミングなどの会計上の取扱い、計算書類の作成に関する疑義が生じた場合は、監査法人から適宜指導、助言を受けて対応している。インボイス制度や電子帳簿保存法に対する対応や、税金面の判断、収益事業に係る税務上の取扱いに関する疑義が生じた場合等は、顧問税理士から適宜指導、助言を受けている。監査法人、監事による監査は適時適切に実施され、監事は、監事監査規程や監事監査計画等に基づき、監査法人、内部監査室とも連携しながら監査を実施の上、監事監査報告書を作成し理事会、評議員会で報告している。監査法人、監事、内部監査室は、三様監査連絡会等で定期的に情報共有を行い、監査効率の向上に努めている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

自己点検・評価活動について学則に定め、「兵庫医科大学内部質保証の方針及び手続」も策定しており、内部質保証に関する全学的な方針を明示している。全学的な内部質保証を担う内部質保証会議を設置し、各学部、研究科に設置している自己点検・評価委員会や各部門や委員会と連携し、自己点検・評価活動を実施しており、内部質保証のための恒常的な組織体制を整備している。内部質保証会議の議長を務めている学長を内部質保証の統括責任者として定め、内部質保証担当副学長も配置し、そのもとに学部長、研究科長を自己点検・評価委員会の委員長とするなど、内部質保証の責任体制は明確となっている。

〈優れた点〉

○学外の有識者が、大学の内部質保証を評価する内部質保証評価会議を行っていることは評価できる。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

各学部、研究科に設置した自己点検・評価委員会が、各部門と連携して教育研究を中心とした自己点検・評価を実施し、内部質保証会議が全学的観点に基づき最終的に自己点検・評価を行っており、大学全体で自主的・自律的な自己点検・評価活動を行っている。アセスメント・ポリシーに定めた各種指標や修学実態調査、科目改善アンケートなどの活用によりエビデンスに基づく自己点検・評価を毎年度実施している。自己点検・評価の結果は、年次報告書としてまとめ、ホームページで公表するなど学内外で共有している。IR 室を設置し、アセスメント・ポリシーに基づいた学修成果に関する各種指標の調査やデータの収集・分析を行う体制を整備している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを起点とした各種エビデンスに基づく自己点検・評価の取組みにより、入試制度改革、短期留学制度の導入、多職種連携教育の充実、薬学教育センターの設置、研究科でのカリキュラムの見直しなど、教育の改善・充実や教育環境の整備につなげている。機関別認証評価及び医学教育分野別評価の結果についても、学内の自己点検・評価と合わせて中期事業計画や毎年度の事業計画に反映し、内部質保証体制の充実や FD・SD 推進室の設置等、大学運営に改善・向上をもたらしている。内部質保証の機能性を高めるべく、PDCA サイクルの仕組みを大学全体で確立している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 現場で活躍できる医療人の育成をめざした新たな教育施策

A-1. 4 学部・大学病院のボーダーレスな教育

A-1-① 医療現場の連携を学ぶ実践的な IPE (多職種連携教育)・多職種連携総合臨床実

習の展開

A-1-② 学生の進路選択支援

【概評】

令和 4(2022)年度の大学統合前から兵庫医科大学、兵庫医療大学がそれぞれ展開していた IPE(Interprofessional Education)科目を生かし、大学病院も含め全学的な取組みが進められている。IPE については、多職種連携総合臨床実習推進会議により PDCA サイクルが機能している。令和 7(2025)年度からは「早期臨床実習体験」「他職種連携演習(仮称)」「他職種連携総合臨床実習」を開講予定であり、そのための課題や対応策について検討を進めている。各学部学生間における知識と各専門職ならではの視点を共有することで学修成果の向上が図られていることは特筆すべき点である。

進路支援を充実させるため、公務員受験コース、フィジカルアセスメント達人コース、解剖生理・病態生理学修コースを設定している。公務員受験コースでは、行政職としての採用は多くはないものの、医療系公務員については各学科とも成果を挙げている。その他については開講して 2 年しか経過していないことから十分な検証が行えていないものの、就職して数年経った時点で受講生へアンケート調査を実施して検討をしていく予定であり、今後の成果に期待したい。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 医学部：研究医コース

科学技術立国として、量と質の高い論文数を誇っていた日本だが、2000年代前半より研究力が低下し、令和5(2023)年時点での論文数は世界5位、質の高い論文であるTOP10%については10位以下となっている。医学研究論文の数も減少傾向にあり、最近の報告では新型コロナウイルスの研究論文がG7諸国の中で最も少ないことが明らかにされた。これらの結果は日本の医学や生命科学研究の未来について深刻な懸念を示唆している。

医学や生命科学研究の発展には、研究者としての素養を身につけた医師、すなわち研究医が求められる。本学では平成26(2014)年度から研究医枠による定員2名の増員が文部科学省から認可され、さらに平成25(2015)年度には神戸大学、関西医科大学とコンソーシアムを結成し、平成28(2016)年度より本学独自の研究医コースを開設した。

令和5(2023)年度3月末で研究医コースの卒業生は19人である。卒業後、医師として臨床の医局に所属しながら研究活動を続けている者や、本学の基礎講座の教員として研究活動を続ける者もあり、本学の研究医コースの目的である基礎医学や臨床医学の研究に従事する医師の養成という目的を達成している。現在、20人の学生が研究医コースに在籍しており、近年では学術論文の作成や学術雑誌へ投稿・受理されるケースも増えてきている。これにより、本学の研究活動のみならず、日本の医学研究を支える若手研究医の育成に貢献していると考えている。研究医コースの今後の発展に向けて、さらなる充実と拡充を図っていく計画である。

2. 看護師特定行為研修課程、認定看護師教育課程

本学では特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護を実践できる認定看護師を社会に送り出し看護現場における看護ケアの広がりや質の向上を図ることを目的に、平成25(2013)年より手術看護分野の認定看護師教育課程を開講している。実務経験が5年以上の看護師が対象で、臨床経験が豊富で指導的立場の手術室看護師を受け入れている。全国で教育機関が2か所しかないことから北海道から沖縄までの全国から多くの研修生が受講している。修了生の概要は、平均年齢35.8歳、男女比は男性40%、女性60%となっている。これまでに258名が修了(令和6(2024)年5月)し、様々な地域で看護の質と手術医療の発展に成果を残している。平成29(2017)年からは看護師特定行為研修課程を開講し、手順書により一定の診療の補助を行うといった高度かつ専門的な知識と技術をもち、チーム医療のキーパーソンとなる看護師を養成している。令和3(2021)年からは実施頻度の高い特定行為について領域ごとにパッケージ化した領域別パッケージ研修を開講し、現在は「在宅・慢性期領域」「術中麻酔管理領域」「救急領域」「外科系基本領域」「集中治療領域」の5領域のパッケージ研修を開始している。これまでに47名が修了(令和6(2024)年5月)し、内部受講者23%、外部受講者77%と外部からの受講者が多く医療系大学の使命である地域医療の発展に貢献している。領域別では慢性期の病院及び訪問看護ステーションに所属している看護師が48%を占めており、地域医療を担う看護師の受講が多い傾向となっている。修了生の活躍により、急性期医療のみならず慢性・在宅医療など様々な施設でチーム医療の推進と医療職の働き方改革を進めるた

めのタスクシフト／タスクシェアに貢献している。

